

会議録

会議の名称	平成 15 年度保谷公民館運営審議会第 6 回定例会
開催日時	平成 16 年 1 月 14 日（水曜日）午後 7 時から 8 時 49 分
開催場所	保谷公民館第 1 会議室
出席者	会長：北岡委員 副会長：西谷委員 委員：濱崎委員、水野委員、武田委員、関谷委員、米村委員、仲川委員 職員：福本館長、近藤事業係長、古瀧分館長、長谷部分館長、藤森公民館主事、岡本、長島、市川
欠席者	内田委員
議題	1. 保谷公民館運営審議会第 5 回定例会会議録について 2. 主催事業の企画について 3. 都公連委員研修会について 4. 4 月以降の公運審について 5. 利用者懇談会（4 月以降の利用）について 6. 次回の日程について
会議資料の名称	公民館事業計画書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 保谷公民館運営審議会第 5 回定例会会議録について ※特に問題なし</p> <p>2. 主催事業の企画について</p> <p>(1) 住吉公民館</p> <p>1 子どもいろいろ体験教室 科学のミステリーを探ろう</p> <p>○主な意見と質疑</p> <p>(Q) 子ども対象事業は大切だが、子ども集めに苦勞すると聞くが。 (A) この企画は参加者はまずまずであると思う。前回の石鹸づくりは確かに少なかったが、その分親子の参加を認めて補った。</p> <p>(Q) 今回の定員 40 人は難しいのではないか。 (A) ある程度の目安と考えている。</p> <p>(Q) 今回も人数が少ないときには、親子同伴を認めるのか。 (A) 受付をしてみよう判断したい。</p> <p>2 木曾馬に乗ろう 障害児乗馬体験教室</p> <p>(Q) 人の命を預かることになるが、保険は加入しているのか。 (A) 公民館行事保険で対応する予定だ。 (Q) 保障は担保されるのか。</p>	

(A) 外出時も対象となることを確認している。
(意見) 馬だけでないようだが、事故の無いように動物の扱いには注意して欲しい。

(2) ひばりが丘公民館

1 趣味講座「古布で草履を作りませんか？」

(Q) 古布は、公民館が用意するのか。

(A) 参加者持参になる。

(Q) 昨年行ったようだが、内容は同じか。

(A) 昨年好評であり多くの募集があった。再挑戦したい。

(Q) 布持参の上、材料費の 100 円はなぜか。

(A) 他ににかかる細かい部品台を徴収したい。

2 スプリングコンサート アイルランド民謡を聴く。

(Q) 歌詞カード等は、館で用意するのか。

(A) その予定である。

3. 都公連委員研修会について

出席委員 水野委員、濱崎委員、武田委員、米村委員、西谷副会長の出席を決定・確認

○館長：

来年度は、委員部会の会長市が回ってくる。年 2 回程度の合同研修会を企画するのが主な任務であるが、幹事役として各市の世話役を仰せつかることになる。ぜひ、会長を盛りたてて欲しい。

4. 4 月以降の公運審について

○館長：

公運審の統一が 4 月以降行われることになる。田無の公運審と合同で開催することが決まっているが、会場や審議方法について統一したものを出さないとならない。もちろん、会長も 1 人に絞らなければならないし、会議開催の時間なども調整していく必要がある。

当面、私の希望としては、現在のように事業の企画書だけの議論でなく、公民館の抱える課題に付いて継続的に議論できる場としていきたいと思っている。もちろん 4 月以降の公運審の席で委員各位が話し合う必要もあるが、現在、あり方について両正副会長の意見を聞いているところである。今日は、保谷側としての意見をまとめておきたい。

(意見) 田無は毎月開催しており、分館を待ち回りにしていると思う。中央館はこちらなのだし、今後はここ 1 箇所で行うことを決めて欲しい。

(Q) 田無・保谷の両館交互で行うことは出来ないのか。

(A) 田無が持ち回っている理由は、館を知ってもらおうということからのようだが、その理由だけで今後も続ける必要はないと考えている。委員独自で回ることも研修の一環であると考えている。開催場所であるが、19 人の委員と職員を合わせると 30 人近くの人数が車座で話せる会場の確保や交通の便、駐車場のことを考えると、駅前でもある田無が妥当ではないかと思っている。両会長にもそのように諮っている。

(意見) 審議内容は、企画書をどのように扱うかにもよると思う。さまざまな折に入ってくる情報によれば、田無の審議の様子は十分横道にそれることが多いと聞く。また、質問の数も多いようだが、資料配布は当日にしていたものを現在のように事前に配布されるからであろうと思う。雰囲気の違いが気になる。

(意見) 企画書の 1 つ 1 つを詳細に審議していたのでは、時間は到底足りない。当然今までのように事前に配布され、細かなことは承知しているのであれば、その 1 つ 1 つをただ質問するだけでなく、もっと別の次元の審議内容があると思う。余り細かすぎると時間を費やすだけになってしまうと思う。

(意見) 会議の時間配分は、会長の力量にかかってくる。ただし、最初は両館の雰囲気が違うのだし、大変だと思う。

(Q) そもそも 1 年間に公民館が行う事業の数については制限のようなものはあるのか。毎月会議を行うことになれば、企画書の数も少なくなるのだし、心配するほどではないと思うが。

(Q) どこにどれくらい時間配分が必要であるかをすり合わせる必要があると思うが、どうか。

(A) 確かに毎月行えば、審議する量は減るが、六館分の審議をすることになる。現在の企画書にかかっている細かなデータについては、当然年度当初に提出する年間計画に基づいて職員が項目を漏らさないように稟議するための資料である。既に大綱は、年度当初に審議議決していることになっている。そのあたりを踏まえて、企画書の扱いを考え直して欲しい。

館長としては、公民館のあり方や地域課題などをおして委員の意見を拝聴してみたいと考えている。

ただし、企画書に付いて一切触れないということではなく、大きな問題点や計画との変更点などが発生すれば、その都度審議するとか、半期に 1 度程度そうした機会を設けるということなど考えられると思う。

(意見) 事業の企画に市民が参加することも大切だと思う。今後の課題だと思う。

(意見) この企画書の審議だけを行うのが公運審なのかと常々感じていたので疑問が解けたような気がする。事前に審議事項を決めて、継続的に審議することも必要だと思う。

○職員：

直近であれば、保育室のあり方について集中的に審議され、答申を出している経過がある。以前から継続されている委員は、その審議方法をイメージして欲しい。例えば青少年事業のあり方などを館長が諮問し、今後の公民館運営を委員と共に作り上げていくということが公運審の勤めだと考えている。職員も、その意見の中から次の事業を考え出す機会としていきたい。

○会長：

今後鋭意両会長で協議・刷り合わせを行うこととするが、少なくとも報告事項と審議事項については明確に分けて審議をして行く態勢を提案してみたい。

5. 利用者懇談会について

○館長：

今回の利用者懇談会には、前回話した内容（印刷機・団体連絡箱の鍵・陶芸釜・ロビー利用等）について説明資料を作って具体的に詰めていきたい。

(Q) 前回話のあった休館日については、既に決定しているのか。

(A) このことは、4 月からスタートするというので既に 11 月の利用者懇談会で話しており、決定している。

(Q) 自分たちのサークルは、月曜に使っているので影響が大きい、他の意見も十分参考にしたい。

(A) どこかで休館日を設けなければならないということには理解して欲しい。

(Q) 印刷代金には、紙も含まれているのか。そうであれば安すぎると思う。

(A) 持込である。

6. 次回の日程について

平成 16 年 3 月 10 日（水曜日）午後 7 時

